

事業主、労務・人事ご担当の方へ

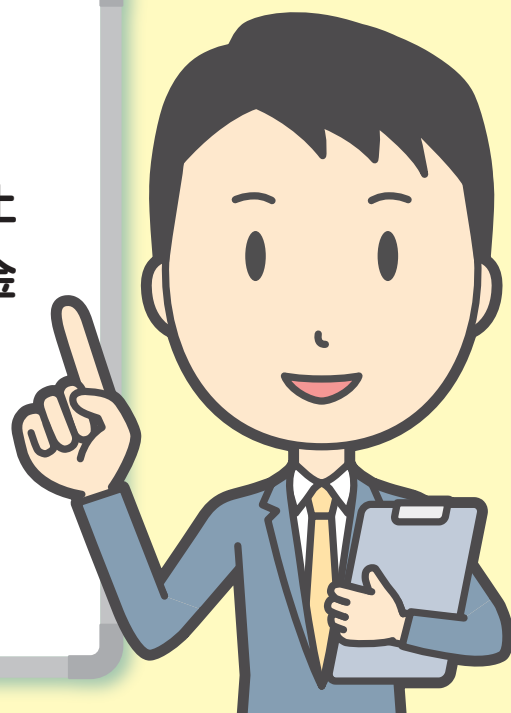
新潟働き方改革推進支援センターが

労務・人事に関する
ご相談をお受けします

秘密厳守
無料

ご相談いただけるテーマ（例）

- 働き方改革
- 時間外労働の上限規制
- 就業規則
- 36協定
- 週休3日制
- 多様な正社員
- 勤務間インターバル
- 助成金
- ハラスメント防止
- 同一労働同一賃金
- 人手不足解消
- 労働生産性向上
- 賃上げ



ご相談には、**専門家(社会保険労務士)**が以下の方法で対応します。

電話・メール 来所相談

気になることや不安なこと等、
気軽にご相談いただけます！
ご希望の方法をお選びください。

専門家による訪問支援 (オンライン可)

より具体的な支援が必要な
場合には、専門家が無料で訪問。
貴社の希望に合わせて、
実情に沿ったサポートを実施します！

セミナー・ 出張相談会支援

セミナーや窓口等での
相談会に専門家を派遣し、
講師や相談者として支援します。

お問合せ
お申込み

新潟働き方改革推進支援センター

受託：全国社会保険労務士会連合会

TEL: 0120-009-229

受付時間：平日9:00～17:00

HP：<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/niigata/>
メールアドレス：niigata@workstylereform.net（メールアドレスが変わりました）

〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目2-18
タッチナビビル4F 3-B

ホームページは
[こちらから](#)



※令和8年3月6日申込締切
(3月13日実施締切)

センターの活用事例

ホームページでは最新の活用事例を掲載中! ぜひご覧ください!



こんな場合にご利用いただけます。(訪問支援は、原則3回まで。1回につき2時間程度)

- 長時間労働を何とか解消したい。
- 長らく改定していなかった就業規則を見直したい。
- 36協定を時間外労働の上限規制に適合させたい。
- 正社員とパートの間の同一労働同一賃金について確認してほしい。
- 業務改善につながる設備を導入するため助成金の申請をしたい。
- ハラスメント防止のための社内研修を実施したい。
- 労働基準監督署に提出する書類を点検してほしい。



利用者の声

User's Voice



- 労働時間の捉え方に不安があったが、相談して安心した。(運送業)
- 就業規則の見直しや助成金の申請に関する懸念点について解消できた。(製造業)
- 時間外労働の上限規制のほかに変形労働時間制の仕組みも教えてもらった。(建設業)
- 給与体系の見直しについて丁寧に解説してくれ、今後の作業に自信がついた。(サービス業)
- マニュアルやネットで調べても理解できないところを分かりやすく説明してくれた。(小売業)

FAXでのお問い合わせをご希望の企業様はこちらまで
下記ご記入の上、切り取らずにこのまま送信ください。

FAX: 025-278-3376
新潟働き方改革推進支援センター 行

相談申込書

会社名		住所	
担当者名		電話番号	
Email(空欄可)		連絡可能な時間帯	
相談内容(空欄可)			
相談希望日・時期(空欄可)			

※企業様の情報や個人情報には相談業務以外で利用することはありません。